



熊本県公報

第13407号
令和7年(2025年)
2月14日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○漁獲共済義務加入に係る契約締結申込の同意成立	(団体支援課)	2
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	2
○保安林の指定に関する予定	(〃)	2
○熊本県が所管する施設で使用する電気その4の調達に係る一般競争入札の参加資格等	(環境立県推進課)	2
○道路の供用開始	(道路保全課)	3
○道路の供用開始	(〃)	3
○道路の区域変更	(〃)	4
○個人県民税の控除対象寄附金の指定	(税務課)	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(障がい者支援課)	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定の更新	(〃)	7
○道路の区域変更	(道路保全課)	7
○道路の供用開始	(〃)	8
○道路の区域変更	(〃)	8
○道路の区域変更	(〃)	8
○道路の区域変更	(〃)	9
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障がい者支援課)	9
公 告		
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	9
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課)	9
○公共測量の実施	(監理課)	10
○公共測量の実施	(〃)	10
○公共測量の終了	(〃)	10
○熊本県が所管する施設で使用する電気その4の調達に係る一般競争入札の実施	(環境立県推進課)	11
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	14
○「熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達」に係る一般競争入札落札者等の決定	(システム改革課)	14
○「熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信回線サービスの調達」に係る一般競争入札落札者等の決定	(〃)	15
○土地改良区の定款変更の認可	(農村計画課)	15
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	15
○道路の位置の指定	(〃)	15
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画課)	16
○県営土地改良事業計画の変更	(〃)	16
登 載 依 頼		
○博物館の登録	(文化課)	16
○令和6年度(2024年度)第3回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議の開催	(不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議)	16
○令和6年度(2024年度)熊本県献血推進協議会の開催	(献血推進協議会)	17

告 示

熊本県告示第109号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木 村 敬

区 域	区 分
天草漁業協同組合の地区のうち上天草市大矢野町中の地区	総トン数10トン未満の漁船により主としてたこを採捕することを目的とする漁業

熊本県告示第110号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡益城町大字杉堂字北小坂1292番2、1334番2、1336番、字潮井1360番、1366番1、1383番
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字潮井1360番・1366番1・1383番（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに益城町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第111号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町葛原字小田ノ本1036番、1038番3、1038番6、1038番7、字市ノ野1050番から1053番まで、1058・1059合併、1060・1061合併
- 指定の目的 土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
字小田ノ本1038番6・1038番7・字市ノ野1050番から1053番まで・1060・1061合併（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第112号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第3

72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 競争入札に付する事項
熊本県が所管する施設で使用する電気 その4
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要な書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和9年(2027年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和8年(2026年)9月1日から令和8年(2026年)10月31日(熊本県の休日をも定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第113号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	玉名八女線	玉名郡南関町大字豊永字尾田 2870番1地先から 同所 2870番1地先まで	15.0	単災関連

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第114号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字安永字居屋敷 6 1 7 番 8 地先から 同所 6 1 4 番 4 地先まで	61.2	交通安全 対策
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷 6 4 7 番地先から 同所 6 4 8 番地先まで	30.8	
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷 6 4 9 番 1 地先から 同所 6 5 3 番 1 地先まで	27.8	
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷 6 5 6 番 3 地先から 同所 7 2 2 番 2 地先まで	80.5	
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷 7 3 2 番 1 地先から 同所 7 3 0 番 4 地先まで	40.8	

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第115号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	中津道八代線	八代市坂本町西部は 2 9 0 番 3 地先から 同所 3 0 3 番 1 地先まで	前	2.4 ～ 13.2	820.2	災害復 旧工事
			後	2.4 ～ 13.2	820.2	
			3.6 ～ 13.4	889.4		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第116号

熊本県税条例(昭和29年熊本県条例第28号)第30条第1項第4号の規定により次の寄附金を個人県民税寄附金税額控除対象の寄附金として指定したので、熊本県税条例施行規則(昭和30年熊本県規則第4号)第19条の3の5第5項の規定により告示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村敬

- 1 指定年月日 令和7年(2025年)2月5日
- 2 控除対象寄附金の名称 公益財団法人永青文庫に対する寄附金
- 3 寄附金募集者の名称 公益財団法人永青文庫
- 4 寄附金募集者の代表者の氏名 理事長 細川 護光
- 5 寄附金募集者の主たる事務所の所在地 東京都文京区目白台一丁目1番1号

6 控除対象寄附金の指定の有効期間 令和7年(2025年)1月1日から令和11年(2029年)12月31日まで

熊本県告示第117号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
ひまわり薬局 人吉市宝来町1284-3	調剤	令和7年(2025年) 2月1日
熊本調剤薬局菊池店 菊池市大琳寺44番地1	調剤	令和7年(2025年) 2月1日
西本真生堂薬局合志店 合志市幾久富1758-802	調剤	令和7年(2025年) 2月1日
さくら調剤薬局松橋店 宇城市松橋町きらら二丁目4番7号	調剤	令和7年(2025年) 2月1日
熊本南前薬局 宇城市松橋町豊福権現前2070	調剤	令和7年(2025年) 2月1日

熊本県告示第118号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
山鹿中央病院 山鹿市山鹿1000	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
武内医院 山鹿市鹿本町来民693	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
みどりかわクリニック 宇土市野鶴町340-1番地	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
上天草市立上天草総合病院 上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19	眼科	令和7年(2025年) 3月1日
上天草市立上天草総合病院 上天草市龍ヶ岳町高戸1419-19	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
熊本県こども総合療育センター 宇城市松橋町豊福2900	整形外科	令和7年(2025年) 3月1日
坂梨ハートクリニック 阿蘇市小里249-2	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センター 合志市須屋2659	整形外科	令和7年(2025年) 3月1日
一般社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター 天草市亀場町食場854-1	心臓脈管外科	令和7年(2025年) 3月1日
一般社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター	整形外科	令和7年(2025年) 3月1日

天草市亀場町食場 8 5 4 - 1

熊本県告示第119号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
後藤整形外科医院 菊池市隈府字藪ノ内923	整形外科	令和7年（2025年） 3月1日
中野クリニック 菊池市大琳寺275-1	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
宇土中央クリニック 宇土市浦田町136-1	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
大矢野クリニック 上天草市大矢野町上2353-2	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
医療法人厚生会うきクリニック 宇城市松橋町きらら一丁目7番地8	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
宇城総合病院 宇城市松橋町久具691番地	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
阿蘇医療センター 阿蘇市黒川1266	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
大塚泌尿器科クリニック 天草市東浜町14-15	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
天草第一病院 天草市今釜新町3413-6	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
医療法人社団福本会福本病院 天草市牛深町1522-46	眼科	令和7年（2025年） 3月1日

熊本県告示第120号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木 村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
大手町腎・高血圧クリニック 八代市大手町1-7-18	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
松岡内科クリニック 八代市通町7-14	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院 八代市通町10番10号	心臓脈管外科	令和7年（2025年） 3月1日
独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院 八代市通町10番10号	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
玉名泌尿器科クリニック 玉名市岩崎468-1	腎臓	令和7年（2025年） 3月1日
国保水俣市立総合医療センター	整形外科	令和7年（2025年）

水俣市天神町1-2-1		3月1日
国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町1-2-1	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日
山鹿市民医療センター 山鹿市大字山鹿511	整形外科	令和7年(2025年) 3月1日
菊池郡市医師会立病院 菊池市大琳寺75番地3	腎臓	令和7年(2025年) 3月1日

熊本県告示第121号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療	指定更新年月日
東町調剤薬局 天草市東町85番地	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
株式会社高浜薬局 宇城市松橋町曲野19-3	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
有限会社内牧中央薬局 阿蘇市内牧161-8	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
阿蘇中央薬局 阿蘇市黒川1249	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
ダイ薬局 天草市亀場町食場852-3	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
うしぶか調剤薬局 天草市久玉町5716-17	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
ほっと薬局 天草市東町107-2	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
まつ薬局 山鹿市山鹿1番地	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
大塚調剤薬局 合志市須屋字栗山2526-5	調剤	令和7年(2025年) 3月1日
有限会社愛薬局 菊池市大琳寺241-18	調剤	令和7年(2025年) 3月1日

熊本県告示第122号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡球磨村大字神瀬甲字小野	前	29.4	46.2	災害復旧事業
		935番1地先から		31.1		
		同所	後	31.1	46.2	
		922番1地先まで		39.0		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第123号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	満願寺黒川線	阿蘇郡南小国町大字満願寺字滝ノ上 5865番1地先から 阿蘇郡南小国町大字満願寺字小田 5899番地先まで	163.4	単橋改

2 供用を開始する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第124号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	水俣出水線	水俣市大字長崎字木折 16番4地先から 同所 2番1地先まで	前	6.6 ～ 21.7	391.6	単道改
			後	15.5 ～ 47.9		

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第125号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字福浜 3497番3地先から 葦北郡津奈木町大字福浜字柳迫 4124番4地先まで	前	4.1 ～ 10.2	307.4	活力創出基盤交付金
			後	4.1 ～ 10.2		

	4 1 2 4 番 4 地 先 まで	後		
	葦北郡津奈木町大字福浜 3 4 9 6 番 1 2 地 先 から 葦北郡津奈木町大字福浜字柳 迫		8.0 ～ 14.8	277.3
	4 1 2 6 番 2 地 先 まで			

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第126号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和7年(2025年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡五和線	天草市五和町二江字青苔川 1 8 1 7 番 3 地 先 から 天草市五和町二江字高祖田 2 5 0 3 番 1 地 先 まで	前	4.2 ～ 16.4	281.7	単道改
			後	4.7 ～ 17.8	281.7	

2 区域を変更する期日 令和7年(2025年)2月14日

熊本県告示第127号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
ジョブサポート らくば 宇土市高柳町213番地3	株式会社 ティムステクノロジー 宇土市高柳町213番地3 竹永 和男	就労移行支援	令和7年(2025年)3月15日

公 告

熊本県公告第85号

宇土市に事務所を置く花園土地改良区理事長那須大和から令和6年(2024年)11月15日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年(2025年)2月4日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村敬

熊本県公告第86号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

所有権の移転を行う者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
中川 有朋	熊本市	熊本市東区秋津町沼山津字長田2304番ほか1筆
手嶋 勝也	熊本市	熊本市南区城南町東阿高字前田59ほか2筆
田淵 菊代	熊本市	熊本市南区城南町塚原字島堂293ほか3筆

所有権の移転を受ける者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小夏 英昭	熊本市	熊本市南区城南町沈目字井龍515

2 認可年月日
令和7年(2025年)1月31日

熊本県公告第87号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(4級水準測量)	令和7年(2025年) 1月21日から 令和7年(2025年) 3月10日まで	宇城市不知火町地内

熊本県公告第88号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(用地測量)	令和7年(2025年) 1月30日から 令和7年(2025年) 9月19日まで	八代市川田町東~同市興善寺町

熊本県公告第89号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(境界復元測量)	令和6年(2024年) 11月27日から 令和7年(2025年) 1月17日まで	宇城市松橋町地内

熊本県公告第90号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名
熊本県が所管する施設で使用する電気 その4
- (2) 予定数量
2,038,224キロワット時
- (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局
熊本県環境生活部環境局環境立県推進課ゼロカーボン企画班(熊本県庁行政棟新館5階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 調達物品に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 調達物品の内容
4(2)により取得する入札説明書及び熊本県が所管する施設で使用する電気その4仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 調達期間(供給期間)
令和7年(2025年)4月1日(火)から令和8年(2026年)3月31日(火)まで
- (7) 供給場所
仕様書による。(8施設)
- (8) 契約の種類
施設毎の各単価による単価契約
- (9) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (10) 入札金額
入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (12) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有する者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和7年(2025年)2月26日(水)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

- この提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 電気事業者として登録されている者であること。
- (3) 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの期間のうち、電気事業者が電気を供給した期間において、供給した電気の発電に伴い排出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.564キログラム以下であること。
なお、令和5年(2023年)4月1日以降に電気の供給を開始した電気事業者又は公告の日以降に電気の供給を開始予定の電気事業者にあつては、仕様書に基づき算出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.564キログラム以下であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 「小売電気事業者の登録」に係る確認書類(小売電気事業者であることを証する書類等)
ウ 「二酸化炭素に係る調整後排出係数」に係る確認書類(国に提出した書類の写し等)
- (2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和7年(2025年)3月7日(金)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)3月7日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和7年(2025年)3月28日(金)まで行う。
- (3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和7年(2025年)3月27日(木)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和7年(2025年)3月28日(金)午前10時
(イ) 場所 1(4)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和7年(2025年)3月27日(木)

(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の中にも、中封筒の表に1(1)の調達物品名及び開札日時を朱書し、中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(7)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等)の下に(3)イ(4)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

カ 有効な内訳書が添付されていない入札

(7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出ることも入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出とは4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

令和7年(2025年)3月31日(月)

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならぬ。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県環境生活部環境局環境立県推進課ゼロカーボン企画班

電話番号 096-333-2264

ファックス番号 096-383-0314

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Purchasing

Electricity about 2,038,224kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government

(2) Date and Place for Tender:

Date: March 28, 2025, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Environmental Prefecture Promotion Division

Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2264

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第91号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木村敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字花園5087番1、同5087番2及び同5091番2
1,862.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区水前寺四丁目13番8号
株式会社経和不動産

熊本県公告第92号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和7年（2025年）2月14日

熊本県知事 木村敬

- 1 落札に係る特定役務の名称
熊本県総合行政ネットワーク幹線系通信回線サービスの調達

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年(2024年)12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社熊本支店
熊本市中央区九品寺一丁目2番11号
- 5 落札金額
79,763,640円(うち消費税及び地方消費税の額7,251,240円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年(2024年)11月15日

熊本県公告第93号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称
熊本県総合行政ネットワーク支線系(県内分)通信回線サービスの調達
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年(2024年)12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社Q T n e t
福岡県福岡市中央区天神一丁目12番20号
- 5 落札金額
95,692,080円(うち消費税及び地方消費税の額8,699,280円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和6年(2024年)11月15日

熊本県公告第94号

球磨郡相良村に事務所を置く相良村土地改良区理事長古川十市から令和7年(2025年)1月21日付けで申請のあった定款の変更については、令和7年(2025年)2月6日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第95号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字木山字下辻592番の一部、同593番の一部、同594番の一部、同595番の一部、同596番及び同600番6の一部
11,511.34平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字宮園702番地
益城町

熊本県公告第96号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市中央区水前寺四丁目13番8号
- 2 築造者の氏名 株式会社経和不動産
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字高木字東菅原3041番8
- 4 道路の幅員 4.01メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 46.94メートル
- 6 指定年月日 令和7年(2025年)2月5日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第116号

熊本県公告第97号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営立野地区土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営立野地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年(2025年)2月17日から令和7年(2025年)3月17日まで
- 3 縦覧場所
南阿蘇村役場

熊本県公告第98号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、県営藤井・日置地区土地改良事業(区画整理)の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営藤井・日置地区土地改良事業(区画整理)計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和7年(2025年)2月17日から令和7年(2025年)3月17日まで
- 3 縦覧場所
山鹿市役所

登載依頼**熊本県教育委員会告示第13号**

博物館法(昭和26年法律第285号。以下、「法」という。)第11条の規定により博物館を登録したので、法第14条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年(2025年)2月14日

熊本県教育長 白 石 伸 一

- 1 博物館の設置者の名称及び住所
御船町(上益城郡御船町大字御船995番地の1)
- 2 博物館の名称及び所在地
御船町恐竜博物館(上益城郡御船町大字御船995番地の6)
- 3 登録の年月日
令和7年(2025年)2月6日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議公告第3号

令和6年度(2024年度)第3回不登校支援児童生徒への支援に関する協力者会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和7年(2025年)2月14日

不登校児童生徒への支援に関する協力者会議委員長

- 1 開催日時
令和7年(2025年)2月20日(木)

- 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
県庁防災センター1階 101・102会議室
 - 3 議題
(1) 誰一人取り残されない学びの保障に向けたアンケートの調査結果について
(2) その他
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、協力者会議事務局に申し出た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
 - 6 その他
「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準の
アに該当する場合、一部非公開となることがある。
 - 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
不登校児童生徒への支援に関する協力者会議事務局
(熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課生徒指導支援班)
(電話096-333-2720)

熊本県献血推進協議会公告第1号

令和6年度(2024年度)熊本県献血推進協議会の会議を次のとおり開催する。
令和7年(2025年)2月14日

熊本県献血推進協議会

会長 木村 敬

- 1 開催日時
令和7年(2025年)2月21日(金曜日)
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市東区長嶺南2丁目1番1号
熊本県赤十字血液センター 3階大ホール
- 3 議事
(1) 報告事項
ア 令和6年度(2024年度)献血実績について
イ 血液事業の現状について
ウ 血液製剤の供給状況について
(2) 協議事項
ア 令和7年度(2025年度)献血推進計画(案)について
(3) 質疑
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県献血推進協議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課)
(電話096-333-2242 (ダイヤルイン))